

会 議 録

1 会議名

令和4年度第1回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

令和4年度地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

【報告事項】

地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組について（公開）

3 開催日時

令和4年5月23日（月）午後6時30分から午後7時31分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 熊木敏夫（会長）、樺沢早苗（副会長）、市川 禅（副会長）、
五十嵐里枝、池田憲雄、牛木幸一、内山幸一、荻原慶一、栗間良子、
高橋邦夫、高橋秀樹、平井弘一郎、藤井英夫、山崎栄一、渡辺恵子、
渡邊瑞穂（欠席者2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：樺沢副会長、高橋邦夫委員に依頼

【協議事項】 令和4年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・当日配付資料No.1 「令和4年度 有田区地域活動支援事業提案書 受付一覧」に基づき説明
- ・本日の進め方について説明

新年度の採択方針等を協議した際に、会長に加えて「委員が提案団体の代表者であった場合、審査に参加しない」こととした。今回の提案では、提案No.1の事業で高橋秀樹委員、提案No.3とNo.6の事業で高橋邦夫委員が提案団体の代表者になっているので、該当する事業の審査には参加しないことになる。席はそのままで議論等に加わらない形で進めさせていただきたい。

【熊木会長】

では、これより提案団体から説明を受ける。最初に「No.1 有田地区いきいき支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 有田地区いきいき支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

提案者の説明に対し質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 有田わくわく体験事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 有田わくわく体験事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

提案者の説明に対し質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.4 「蟹池」伝説の紙芝居作成・上演事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.4 「蟹池」伝説の紙芝居作成・上演事業提案者】

- ・補足説明なし

【熊木会長】

質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.8 R350花壇整備パートⅡ事業について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.8 R350花壇整備パートⅡ事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明。

【熊木会長】

提案者の説明に対し質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

提案者の説明に対し質問等はなく終了とする。

次に「No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

提案者の説明に対し質疑を求める。

【牛木委員】

学力検査の相関とはどういう内容なのか。

【提案No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

学園共通活動の②番「たのしい学校生活を送るための調査・診断活動」ということで、ほとんどの学校はWebQUというオンラインで行う検査だが、有田小学校の場合は児童数が多いため先生方が低学年に対して端末機を使って説明すると、非常に混乱を生じるので、紙で実施できないかということで、ハイパーQUという形の紙で診断するものを使用する。相関とは、学力検査と仲間づくりの関係に相関があるか調査するための相

関である。ただし、一年生については学力検査がなく、相関の必要がないので、説明書には（2年生のみ）となっている。

【牛木委員】

コミュニケーション力をどの程度持っているか判断をするためのものか。

【提案No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

学力検査と仲間作りの活動の相関関係を調べるためのものである。WebQUの場合は既に組み込まれている内容だが、ハイパーQUの場合は、別々になっているので同じように相関関係を調べるために、別途の作業を行っている。

【牛木委員】

その結果は運営協議会でみているのか。子ども達の学力レベルもわかるのか。

【提案No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

分析したものが学校に提供される。学力検査は各学校が独自にやっている。それと関連させることができることが、WebQUの特徴である。

【牛木委員】

学力とコミュニケーション能力の関係を図るテストということか。

【提案No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

仲間づくり活動がうまくいっているところは、学力の向上に寄与していると一般的に言われている。それをより明確にし、子ども達の生活を充実させるために活用する。

【熊木会長】

他に質疑がないため終了とする。

次に「No.5 有田地区各種団体屋外活動支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.5 有田地区各種団体屋外活動支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

提案者の説明に対し質疑を求める。

【牛木委員】

老朽化している機材はどここの財産なのか。

【提案No.5 有田地区各種団体屋外活動支援事業提案者】

基本的には各学校の財産である。地域団体等がそれをお借りして取り組んでいる。

【牛木委員】

承知した。

【高橋秀樹委員】

古いスピーカーは、廃却しなくてはならないのか。廃却するのもお金がかかるので、どうするか考えないといけない。学校で廃却することになるのだと思うが、新しいものを買っても古いものがあると置き方も含めて邪魔になる。「それは学校だからあとは知らない」ではなくて、そこはきちんと調整しておく必要があると思う。

【提案No.5 有田地区各種団体屋外活動支援事業提案者】

教育総務課の所見が「学校備品との区分け管理を適正に行ってほしい」という内容だったと思う。この機会に、全面的に使用するという学校については、そういうことが生じるし、既存の機器をそのまま使用して、イベントの時は新しいものを活用したいという学校もでてくるかと思うので、各学校と協議をさせていただきたい。廃棄については、特に学校備品を廃棄するときは教育委員会の許可が必要なので、簡単に廃棄できない。使ってもらう分については問題ないが、廃棄については、当会が費用を負担できるわけではないので、適切に行っていただきたいとお話したいと思う。

【熊木会長】

他に質疑がないため終了とする。

次に「No.7 有田地区小学生の地域、農業、自然・環境体験活動支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.7 有田地区小学生の地域、農業、自然・環境体験活動支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

提案者の説明に対し質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

以上でヒアリングを終了とする。

これから提案があったものに対し、委員協議及び採決を行う。

最初に「No.1 有田地区いきいき支援事業」について、意見を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.2 有田わくわく体験事業」について、意見を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、意見を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.4 「蟹池」伝説の紙芝居作成・上演事業」について、意見を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.5 有田地区各種団体屋外活動支援事業」について、意見を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、意見を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.7 有田地区小学生の地域、農業、自然・環境体験活動支援事業」について、意見を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.8 R350花壇整備パートⅡ事業」について、意見を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

以上で委員協議及び採決は終了とする。本日の採択結果について事務局へ説明を求める。

【小川係長】

採択審査の結果、採択額 816 万 8,000 円が採択となり、残額は、73 万 2,000 円となるが、今年度は追加募集を行わないことになっている。

【熊木会長】

以上で地域活動支援事業の採択審査は終了とする。

続いて、【報告事項】地域自治推進プロジェクト及び令和 4 年度の地域協議会の取組等について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

- ・資料「地域自治推進プロジェクト及び令和 4 年度の地域協議会の取り組み等について」に基づき説明

本日は、1 番の地域自治推進プロジェクトのみの説明とし、2 番については、次回の地域協議会で説明させていただく。

【熊木会長】

説明に対して質疑を求める。

【高橋秀樹委員】

地域自治推進プロジェクトのことを書いている中で、作った課、担当者は何が一番欠落しているかわかっているだろうか。地域自治とか区単位とかの前に、住民は各町内に属していて町内で生活している。その町内のところのまとめなどが全く欠落した書き方である。要は、区とか地域と分ける前に、それを構成している各町内が集まってできている。そこを飛ばして、いきなり地域の活動団体という表現でくくっているのは大きな間違いではないか。町内でそれぞれがいろいろ困ったこと、市の手続き、高齢者の件、子どもの件、災害時避難の件、すべて町内会が窓口になっているはずである。自治推進のベースの中でそういう視点がなくて、自治を行ってと上滑りだけで、なかなかまとまらないのではないかと。そういうベースのところ、地べたに足をつけないで書いているだけのものでは、「発掘しなくてはならない」とか「自主的な活動がなかなか広がらない」と簡単に書いているが、町内では自主的に活動しているかもしれない。そういうものを掘り下げるためには町内会をどのようにして、この中で生かしていくかを間違えるとすべてこれが空回り状態になる可能性があるため、この地域協議会で資料説明する前にもう少し考えてもらいたい。

【熊木会長】

意見は持ち帰っての話になろうかと思う。上越市とか有田区一つの単位で解決するのは非常に難題である。それをわかってこの公約をしたのかどうかも含めて、市のほうで持ち帰って意見をいただければありがたいと思う。一つの区だけでやれる代物でもないし、現実的に今、生活をしているので、その中で高橋秀樹委員が言われたように、町内会が行政とのパイプ役になっている部分が多い。代行したり、つなぎをしたり、そういったところを飛び越えて地域自治と言われても「何を言っているのだ」という気持ちもわからなくもないし、当然だなと思うのでそういったものを、市のほうに持ち帰って意見として出たということを伝えてほしい。

他にないか。

【高橋邦夫委員】

基本的には会長や高橋秀樹委員が言ったことと同じことになるが、地域自治推進プロジェクトという場合の地域と現在の地域自治区単位を前提としてすべての話になっている。現状に対する課題認識も自主的な活動も含めて、自治区単位での自主的な活動がなかなか広がらない。町内会ではさっき言ったように行っているところもあるが、自治区単位で広がらない。その理由として書いているのは、活動、企画、実行する人材の確保が困難とあるが、自治区単位の中で考える人間が少ないということである。町内を考えると人は沢山いるが、自治区単位になると、残念ながらそういう人たちがいない。その次の地域自治区制度の基でということとは、地域自治区そのものに問題があるのではないかという反省があまりないような気がする。行っている活動がうまくいっていないのは地域自治区が問題ではなくて、その中にある何かが問題なのだという言い方である。地域自治区そのものにメスを入れている。先ほどの説明の中で、地域自治区の枠を検討するという話もあったが、そうなるこのプロジェクト自身がどうなのかと、まずは地域自治区の枠組みの問題点をきちっと洗い出しておかないと、このプロジェクトは成立しないのではないかという感想を持った。

【熊木会長】

事務局のほうで返答するのは大変だと思うので、今回の意見として挙げていただければと思う。

他に意見はないか。

今後これを話し合うことになるので、少し大変な作業であり、この人数で有田区の何千何万の人たちを代表する部分は、資格は有するだろうが、そこら辺の明確な身分保障

や権限もなければ権利もない。そういった中で地域のことを地域で考えろと上から言われても疑問を感じたり、二の足を踏む部分がある。その辺をどのように市として考えているか。いい案が出て何も実行できる立場のない、あやふやな立場である。それでは、この件については終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

次回の地域協議会の日程について、事務局案として6月20日（月）の午後6時30分から開催したいので、日程調整をお願いしたい。内容は、地域自治プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等についての続きとする。次回、資料2以降の説明となるので、この資料を持参していただきたい。

【熊木会長】

協議の結果、6月20日（月）午後6時30分からとする。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。